株式会社EJサービス 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、いきいきと活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように 行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

<目標1>

仕事と育児・介護の両立支援制度の周知

<対策>

- ・平成30年7月1日から仕事と育児・介護の両立支援制度の内容について、従業員の認知度を向上するため、制度内容の社内ホームページ掲載などによる周知を行う
- ・平成31年3月までに育児休業などを取得しやすい環境作りのため、管理職の研修などの啓発活動を 行う
- ・男性社員も育児休業などを取得しやすい環境作りのため、制度内容の周知活動、管理職の研修など の啓発活動を行う
- ・フレックス制度を活用するため、社内ホームページや研修を通じ、制度内容の周知を行う

<目標2>

長時間労働の是正に向けた、年次有給休暇の取得促進

<対策>

・平成30年4月1日から年次有給休暇の取得目標の設定とフォローを実施する (数値目標) 年間6日/人以上(必達目標)、年間12日/人以上(努力目標)

<目標3>

女性社員の配置・育成・教育訓練・評価・登用の適正な実施

<対策>

- ・平成30年4月1日から面談制度を活用した適正な業務付与、評価を実施する
- ・平成30年8月1日から女性社員の積極的・公正な育成・評価に向けた女性社員、上司への ヒアリング、研修を実施する